

株 主 各 位

長 崎 市 銅 座 町 1 番 11 号

株式会社 十 八 銀 行

取 締 役  
代表執行役  
頭 宮 脇 雅 俊

## 第239期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第239期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1. 日 時 | 平成26年6月24日（火曜日）午前10時      |
| 2. 場 所 | 長崎市銅座町1番11号<br>当行本店10階会議室 |

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第239期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告および計算書類報告の件
  2. 第239期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

以 上

---

#### ◎ お 願 い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### ◎ お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、個別注記表および連結注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当行ホームページ (<http://www.18bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ (<http://www.18bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第239期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果等

##### 【銀行の主要な事業内容】

当行は長崎県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、代理業務等を行っております。

##### 【金融経済環境】

平成25年度のわが国経済は、緩やかな回復の動きが持続しました。企業収益や景況感が改善する中で設備投資は拡大し、各種経済対策の効果等から公共投資は増加しました。また、労働需給や所得環境が緩やかに改善するもとで、個人消費や住宅投資は、消費税引き上げ前の駆け込み需要等もあり、底堅く推移しました。輸出についても、米国景気の緩やかな回復や為替相場動向の影響が下支えになり、持ち直す動きが見られました。

金融面では、平成25年4月、日本銀行によりデフレ脱却等を目的とした大胆な金融緩和が実施され、為替相場は円安が進行し、長期金利をはじめとした国内金利は低位に推移しました。株価については、米国の金融緩和縮小や東欧情勢の緊迫等の要因により、一時的に大きく変動する局面があったものの、比較的堅調な動きとなりました。

当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、緩やかな回復の動きが見られました。生産面では、造船は新船の建造需要が底打つ中で下げ止まり、機械・重電機器は新興国からの受注を確保するなど安定した操業を継続しました。需要面では、設備投資はやや低水準な動きから持ち直し、公共投資・住宅投資は前年を上回って推移しました。観光面では、大型観光施設による集客施策や世界新三大夜景認定の効果等を背景に、主要観光施設の入場者数や主要宿泊施設の宿泊客数は、前年を上回って推移しました。なお、雇用・所得環境は、依然として厳しい状況にあるものの緩やかな改善が続いています。

## 【事業の経過および成果】

このような金融経済環境のもと、当行は、平成23年4月にスタートした中期経営計画「トップバンクプラン」（期間：平成23年4月～平成26年3月）に基づき、お客さまと地域経済に貢献できる積極的な営業を行い、長崎県のトップバンクとして中長期的な視点に立った営業基盤の確立に取り組んでまいりました。当期中に実施いたしました主な施策は以下のとおりです。

### 事業の経過

#### （店舗、本部組織体制等）

平成26年3月末の店舗数は本店1カ店、支店等99カ店（支店90カ店、出張所9カ店）、店舗外ATM設置は160カ所（199台）となっております。

長崎県内には89カ店の店舗があり、それぞれの地域の実情に合わせた効果的な営業と効率的な店舗運営を推進していくため、「総合店」と「個人特化店」および「出張所」の3つの店舗形態とした運営を行っております。県外の店舗については事業性融資に特化した運営を行っております。

本部組織体制につきましては、個人のお客さまのニーズにきめ細やかな対応を行うため、「リテール推進部」を新設し、平成25年12月には同部内に「保険プラザ佐世保」を開設いたしました。

#### （地域密着型金融の推進）

地域密着型金融の推進体制につきましては、営業店とソリューション推進部が共同でお客さまを訪問する「ハイブリッド営業体制」の定着化を図り、営業の質と量の向上に努めてまいりました。具体的な活動としては、ビジネスマッチング（お客さまの販売先支援活動）や販路拡大のための各種の商談会を開催する等、お客さまの事業に直接関与する「ビジネスサポート活動」を展開してまいりました。また、経営改善が必要とされるお取引先の計画策定・モニタリングを実施し積極的に事業再生を進めるとともに、成長分野と位置付ける医療・介護分野へのサポートや再生可能エネルギー事業への支援にも注力してま

いりました。

地域活性化に向けた取組みにつきましては、地域振興部と長崎経済研究所を中心に「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」に積極的に関わるとともに、観光、食関連産業等へのサポートを推進いたしました。また、「十八銀行『元気な長崎』応援プロジェクト」を創設し、地域活性化に資する新たな資金ニーズに対して、「出資」・「融資」・「コンサルティング」の3本柱で地域のお客さまの新たなビジネスチャンスの取組みを支援してまいりました。

金融円滑化に向けた取組みにつきましては、平成25年3月末に中小企業金融円滑化法が終了いたしました。中小企業や個人事業主のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからの借入れ条件の変更等に関するご相談については、引き続き「金融円滑化に関する基本方針」に基づき取り組んでまいりました。

#### (CSRへの取組み)

当行は、環境配慮への取組みとして、消費電力の削減や紙使用枚数の削減等の省資源・省エネルギー活動を実施してまいりました。また、「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」が推進する国際観光都市としての「おもてなし」の充実推進の一環として、主要観光施設周辺の清掃を定期的の実施しております。

また、地域における健全な社会・文化・教育等の推進への協力として、十八銀行社会開発振興基金により助成を行っております。

金融経済教育への取組みにつきましては、平成25年12月に、NPO法人金融知力普及協会との共催により、高校生への金融知力の普及を目的とした「エコノミクス甲子園」長崎大会を開催いたしました。

#### 事業の成果

このような経営環境の中、当期の業績は次のようになりました。

#### (預金・譲渡性預金)

譲渡性預金を含む預金につきましては、個人預金・法人預金を中心に増加し、期末残高は前年度末比345億円増加し、2兆3,584億円となりました。

#### (貸出金)

貸出金につきましては、地元中堅・中小企業融資への取組みや個人向けローンの増強に注力し、期末残高は前年度末比361億円増加し、1兆3,803億円となりました。

#### (有価証券)

有価証券の期末残高は前年度末比61億円減少し、1兆1,031億円となりました。

#### (損益状況)

損益面につきましては、経常収益は、利回り低下による貸出金利息の減少等により前年同期比18億34百万円減少して410億17百万円となりました。一方、経常費用は営業経費および株式等償却や与信関係費用が減少したこと等により前年同期比32億65百万円減少して327億82百万円となりました。その結果、経常利益は82億35百万円、当期純利益は59億68百万円となりました。なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益を控除）は前年同期比17百万円増加し75億21百万円となりました。

#### 【対処すべき課題】

金融界においては、低金利が長期化している環境のもと、収益の維持・拡大のため県境を越えた地域金融機関相互の競争が激化しています。また、国内経済の先行きについては、金融緩和の継続等により緩やかな景気回復持続が期待されますが、海外景気の下振れや地政学的要因等によっては、国内景気が下押しされるリスクが存在することに留意する必要があります。

一方、地域経済は緩やかに回復しつつあるものの、人口減少・少子高齢化の進展等大きな課題を抱えています。このような経営環境のなか、地域金融機関として、国内経済の情勢に十分注視し、引き続き活力ある地域社会を目指し、中小企業の支援、地域のお客さまの利便性・安全性の向上を図っていく必要があります。

当行は、平成26年4月よりスタートした新中期経営計画「CS<sup>3</sup>（シーエスキューブ）」（1st-Stage：平成26年4月～平成29年3月、2nd-Stage：平成29年4月～平成31年3月）において、地域活力の創造へ主体的に取り組んでいくほか、お客さま満足度の高いサービスを提供していくことにより、地域において圧倒的に支持・信頼される銀行を目指してまいります。

併せまして、金融機関としての社会性・公共性を十分認識し、法令等遵守態勢の強化・充実を図ってまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

|               | 平成22年度       | 平成23年度       | 平成24年度       | 平成25年度       |
|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 預 金           | 21,109       | 21,565       | 22,273       | 22,934       |
| 定期性預金         | 8,763        | 8,725        | 8,894        | 9,146        |
| その他           | 12,345       | 12,839       | 13,378       | 13,787       |
| 貸 出 金         | 12,762       | 13,110       | 13,441       | 13,803       |
| 個人向け          | 3,094        | 3,140        | 3,219        | 3,303        |
| 中小企業向け        | 5,452        | 5,612        | 5,786        | 6,086        |
| その他           | 4,214        | 4,357        | 4,436        | 4,413        |
| 商品有価証券        | 0            | 0            | 0            | 0            |
| 有 価 証 券       | 9,320        | 10,183       | 11,092       | 11,031       |
| 国 債           | 4,939        | 5,911        | 6,210        | 6,070        |
| その他           | 4,381        | 4,272        | 4,882        | 4,960        |
| 総 資 産         | 23,825       | 24,620       | 26,029       | 26,130       |
| 社 債           | 80           | 80           | 80           | —            |
| 内 国 為 替 取 扱 高 | 164,322      | 159,673      | 169,583      | 169,510      |
| 外 国 為 替 取 扱 高 | 百万ドル<br>439  | 百万ドル<br>571  | 百万ドル<br>598  | 百万ドル<br>455  |
| 経 常 利 益       | 百万円<br>6,609 | 百万円<br>7,401 | 百万円<br>6,804 | 百万円<br>8,235 |
| 当 期 純 利 益     | 百万円<br>7,032 | 百万円<br>2,980 | 百万円<br>3,727 | 百万円<br>5,968 |
| 1株当たり当期純利益    | 円 銭<br>39 64 | 円 銭<br>16 97 | 円 銭<br>21 40 | 円 銭<br>34 40 |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末    | 前 年 度 末   |
|-------------|------------|-----------|
| 使 用 人 数     | 1,461人     | 1,463人    |
| 平 均 年 齢     | 39 歳 11 ヲ月 | 40歳 1 ヲ月  |
| 平 均 勤 続 年 数 | 16 年 10 ヲ月 | 16年 11 ヲ月 |
| 平 均 給 与 月 額 | 386千円      | 391千円     |

注 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇員、契約行員および嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

|             | 当 年 度 末             | 前 年 度 末             |
|-------------|---------------------|---------------------|
| 長 崎 県 内     | 店 うち出張所<br>89 ( 9 ) | 店 うち出張所<br>89 ( 9 ) |
| う ち 長 崎 市 内 | 34 ( 1 )            | 34 ( 1 )            |
| う ち 長 崎 市 外 | 55 ( 8 )            | 55 ( 8 )            |
| 長 崎 県 外     | 11 ( ー )            | 11 ( ー )            |
| 合 計         | 100 ( 9 )           | 100 ( 9 )           |

注 上記のほか店舗外現金自動設備を160カ所199台（前年度末158カ所197台）設置しております。

□ 当年度新設営業所  
当年度において新設した営業所はありません。

ハ 銀行代理業者の一覧  
該当ありません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況  
該当ありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 設備投資の総額 | 1,503 |
|---------|-------|

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記には、無形固定資産への投資475百万円を含んでおります。

### □ 重要な設備の新設等

#### 新設

該当ありません。

#### 改修、建替

| 店舗名その他    | 設備の内容    | 投資額 (百万円) |
|-----------|----------|-----------|
| 業務用パソコン更新 | コンピュータ機器 | 151       |
| ATM更新     | コンピュータ機器 | 135       |

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当ありません。

### ロ 子会社等の状況

| 会社名            | 所在地          | 主要業務内容                                                                                     | 設立年月日       | 資本金    | 当行が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|----------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|------------------|-----|
| 十八総合リース株式会社    | 長崎市銅座町4番18号  | ・ 動産および諸権利のリース                                                                             | 昭和50年5月8日   | 百万円895 | %5.00            | —   |
| 十八ビジネスサービス株式会社 | 長崎市銅座町1番11号  | ・ 十八銀行からの事務受託業務                                                                            | 昭和54年6月21日  | 30     | 100.00           | —   |
| 長崎保証サービス株式会社   | 長崎市出島町10番10号 | ・ 住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務<br>・ 信用調査                                                        | 昭和58年1月25日  | 30     | 5.00             | —   |
| 株式会社十八カード      | 長崎市銅座町4番18号  | ・ クレジットカードに関する業務<br>・ 金銭の貸付、信用保証業務                                                         | 昭和58年5月9日   | 30     | 5.00             | —   |
| 十八ソフトウェア株式会社   | 長崎市江戸町6番5号   | ・ コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸およびこれに付随するハードウェア機器販売<br>・ コンピュータによる計算受託業務<br>・ コンピュータに関するコンサルティング業務 | 昭和62年10月14日 | 10     | 5.00             | —   |
| 株式会社長崎経済研究所    | 長崎市銅座町1番11号  | ・ 各種調査研究業務<br>・ 講演会、研修会等の開催および受託業務<br>・ 機関誌、各種刊行物の発行                                       | 平成元年6月22日   | 30     | 5.00             | —   |

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役および執行役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位および担当                              | 重要な兼職 | そ の 他                                                                          |
|---------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 宮 脇 雅 俊 | 取締役代表執行役頭<br>取、指名委員会および<br>報酬委員会委員長  |       |                                                                                |
| 森 拓 二 郎 | 取締役代表執行役専務                           |       |                                                                                |
| 小 川 洋   | 取締役常務執行役                             |       |                                                                                |
| 森 甲 成   | 取締役常務執行役                             |       |                                                                                |
| 宮 原 泰治郎 | 取締役監査委員会委員長                          |       |                                                                                |
| 南 條 宏   | 指名委員会、監査委員会<br>および報酬委員会委員<br>(社外取締役) |       | 三菱重工業株式会社の<br>代表取締役常務（経理<br>担当）を歴任するな<br>ど、財務および会計に<br>関する相当程度の知見<br>を有しております。 |
| 齋 藤 寛   | 指名委員会、監査委員会<br>および報酬委員会委員<br>(社外取締役) |       | 国立大学法人長崎大学<br>学長を歴任するなど、<br>大学経営等で培われた<br>幅広い経験と高い見識<br>を有しております。              |
| 松 本 由 昭 | 常務執行役佐世保地区本部長                        |       |                                                                                |
| 立 岩 良 一 | 執行役福岡支店長兼<br>福岡地区本部長                 |       |                                                                                |
| 福 富 卓   | 執行役本店営業部長                            |       |                                                                                |
| 中 島 博 明 | 執行役審査部長                              |       |                                                                                |
| 山 下 公 一 | 執行役事務統括部長                            |       |                                                                                |

注 取締役南條 宏氏、取締役齋藤 寛氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 7名      | 163   |
| 執 行 役 | 6名      | 102   |
| 計     | 13名     | 265   |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 執行役を兼務している取締役に対する報酬等は、取締役欄に記載しております。
3. 「報酬等」には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額63百万円（取締役35百万円、執行役27百万円）が含まれております。
4. 「報酬等」には、平成25年6月25日開催の第238期定時株主総会終結後開催された取締役会終結の時をもって退任した執行役1名の報酬等が含まれております。

## (3) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

報酬委員会が以下のとおり方針を決定しております。

- ① 当行の取締役および執行役が受ける報酬については、職責に応じた月額確定報酬とする。
- ② 執行役については、各年度の決算の状況に応じて報酬委員会にて毎年決定される業績連動報酬を加えた報酬を支給する。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名   | 兼 職 そ の 他 の 状 況 |
|-------|-----------------|
| 南 條 宏 | なし              |
| 齋 藤 寛 | なし              |

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名   | 在任期間         | 取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会への出席状況 | 取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会における発言その他の活動状況    |
|-------|--------------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 南 條 宏 | 9年9ヵ月<br>(注) | 取締役会 18回中18回                   | 当行と利害関係のない見地から客観的かつ公正な意見の表明および助言等を行っています。 |
|       |              | 指名委員会 3 回中3 回                  |                                           |
|       |              | 監査委員会 14回中14回                  |                                           |
|       |              | 報酬委員会 3 回中3 回                  |                                           |
| 齋 藤 寛 | 4年9ヵ月        | 取締役会 18回中18回                   | 当行と利害関係のない見地から客観的かつ公正な意見の表明および助言等を行っています。 |
|       |              | 指名委員会 3 回中3 回                  |                                           |
|       |              | 監査委員会 14回中14回                  |                                           |
|       |              | 報酬委員会 3 回中3 回                  |                                           |

注 社外監査役としての在任期間を含めて表示しております。

#### (3) 責任限定契約

| 氏名又は名称 | 責任限定契約の内容の概要                                                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 南 條 宏  | 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。 |
| 齋 藤 寛  | 同 上                                                                                             |

#### (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 2名   | 12       | —             |

#### (5) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4 当行の株式に関する事項

|           |          |                           |
|-----------|----------|---------------------------|
| (1) 株 式 数 | 発行可能株式総数 | 410,000千株                 |
|           | 発行済株式の総数 | 173,442千株(自己株式2,274千株を除く) |

注 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 8,680名

(3) 大 株 主

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称                          | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                            | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)              | 7,311千株         | 4.21%   |
| 日本生命保険相互会社                                 | 6,855           | 3.95    |
| 明治安田生命保険相互会社                               | 5,000           | 2.88    |
| 十八銀行従業員持株会                                 | 4,829           | 2.78    |
| 株式会社佐賀銀行                                   | 4,383           | 2.52    |
| CBNY DFA INTL SMALL<br>CAP VALUE PORTFOLIO | 3,963           | 2.28    |
| 株式会社西日本シティ銀行                               | 3,959           | 2.28    |
| 株式会社肥後銀行                                   | 3,709           | 2.13    |
| 株式会社鹿児島銀行                                  | 3,260           | 1.87    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口4)             | 3,210           | 1.85    |

- 注 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(2,274千株)を控除して計算しております。  
3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ありません。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏 名 又 は 名 称                                                      | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他 |
|------------------------------------------------------------------|--------------|-------|
| 有限責任 あずさ監査法人<br>指定有限責任社員 増田 靖<br>指定有限責任社員 福井 淳<br>指定有限責任社員 村松 啓輔 | 56           | —     |

注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行、子会社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は61百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定します。

**7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**  
該当ありません。

**8 業務の適正を確保する体制**

**(1) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① コンプライアンスの具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスの統括管理を行う部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置する。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議・決定の場としてコンプライアンス会議を設置する。
- ② 不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報規程を策定し、通報窓口を経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）および当行顧問弁護士とする。経営管理部コンプライアンス統括室は行内法務問題を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・行内規則等の遵守を確保する。
- ③ 執行役および使用人の法令および定款違反行為については、業務執行部門から独立した監査部がその内容を調査し、結果を監査部担当執行役およびコンプライアンス会議に報告する。

**(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- ① 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要情報は、文書管理に関する規定に従い文書で保存し管理する。
- ② 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 統合的リスク管理規定によりリスクカテゴリー毎の担当部署を定め、グループ全体のリスクの統括管理を行う部署として経営管理部を設置する。経営管理部はリスクの現状について定期的にモニタリングを実施する。

- ② リスク管理に関する重要な事項の協議・決定の場として、リスク管理会議を設置する。
- ③ 災害やシステム障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「業務継続計画（BCP）」を定め、危機管理体制を整備する。
- ④ 監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査部担当執行役および内部監査報告会に報告する。

#### **(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針および執行役の職務分掌に基づき、職務の執行を行う。執行役は、3か月に1回以上、担当する職務の執行の状況および重要と認められる事項について、取締役会に報告する。この場合、執行役は、代理人（他の執行役に限る）により当該報告をすることができる。
- ② 取締役会から委任を受けた職務の執行については、執行役規程、組織規程および職務権限表に基づき職務の分掌および権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- ③ 効率的な経営を確保するための体制として、経営会議、ALM経営会議、審議会、内部監査報告会を設置する。

#### **(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「関連会社運営規定」を設け、一定の事項について、当行に協議・報告することをグループ会社に義務付ける。
- ② 総合企画部内に関連会社統括室を設置し、基本方針の策定および経営計画の策定・指導等、グループ運営に関する統括を行う。
- ③ 当行にグループ会社の担当役員を配置し、グループ会社の取締役に行当本部の関係部長を選任する。

- ④ グループ会社は、取締役会を設置し、重要事項の決定および取締役の職務の執行の監督を行う。
- ⑤ 監査部は、当行およびグループ会社において適正かつ効率的な業務運営体制の構築・運営がなされているか定期的に内部監査を行う。
- ⑥ 内部監査活動の状況およびその結果等を管理する「内部監査報告会」を設置する。
- ⑦ 不正行為等の早期発見と是正を行うために、グループ会社共通の「内部通報規程」を策定し、通報窓口を当行の経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）および当行顧問弁護士に統一することで情報の一元管理を行う。
- ⑧ 当行およびグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制態勢を整備する。

#### **(6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

- ① 監査委員会の職務を補助する使用人として、監査委員会室に1名を配置する。
- ② 当該使用人は、各業務等を十分検証できるだけの専門性を有する者とする。

#### **(7) 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項**

- ① 前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を遂行する。
- ② 人事考課・異動等は監査委員会の同意を得ることとする。

#### **(8) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制**

- ① 執行役および所管部は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について監査委員に報告するとともに、監査委員がその他必要とする調査・報告を求めた場合には、これを報告する。

- ② 監査委員は、経営会議・ALM経営会議・審議会・内部監査報告会・リスク管理会議・コンプライアンス会議等、業務執行に関する重要な会議に出席することができる。
- ③ 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査委員が閲覧できることとする。

#### **(9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表執行役頭取は、監査委員会と定期的に意見交換会を実施し、監査委員会より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
- ② 監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携を図る。

#### **(10) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制**

- ① 反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力に関する取引規定」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除する。
- ② 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営管理部コンプライアンス統括室に設け、行内関係部門および外部専門機関との協力体制を整備する。
- ③ 執行役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、なんらかの関係を有してしまったときは、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を整備する。

**9 会計参与に関する事項**

該当ありません。

**10 その他**

該当ありません。

## (单位：百万円)

( 24 )

# 第239期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目   |                                                                                 | 金      | 額      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 経常収益  | 金 出 券 金 利 息 収 配 当 利 益                                                           | 30,693 | 41,017 |
| 貸有口預そ | 価 証 ル け 他 の 入 の 国 品 債 債 融 の 却 式 の 常 調 金 性 マ 取 引 金 プ 支 等 替 の 業 債 債 経 当 金 等 信 の 常 | 20,415 |        |
| 役受そ   | の 務 入 の 他 為 他 有 等 派 他 債 等 の 費 達 利 金 一 支 利 払 費 手 務 費 売 券 費 緑 償 却 運 常             | 10,140 |        |
| そ     | 外 商 国 金 所 償 株 所 預 讓 口 債 借 社 金 所 支 所 国 国 営 所 貸 貸 株 株 金 所                         | 53     |        |
|       |                                                                                 | 3      |        |
|       |                                                                                 | 80     |        |
|       |                                                                                 | 6,562  |        |
|       |                                                                                 | 2,375  |        |
|       |                                                                                 | 4,186  |        |
|       |                                                                                 | 2,148  |        |
|       |                                                                                 | 0      |        |
|       |                                                                                 | 4      |        |
|       |                                                                                 | 1,817  |        |
|       |                                                                                 | 217    |        |
|       |                                                                                 | 108    |        |
|       |                                                                                 | 0      |        |
|       |                                                                                 | 1,613  |        |
|       |                                                                                 | 240    |        |
|       |                                                                                 | 598    |        |
|       |                                                                                 | 774    |        |
|       |                                                                                 | 1,867  | 32,782 |
|       |                                                                                 | 1,071  |        |
|       |                                                                                 | 132    |        |
|       |                                                                                 | 57     |        |
|       |                                                                                 | 60     |        |
|       |                                                                                 | 125    |        |
|       |                                                                                 | 52     |        |
|       |                                                                                 | 367    |        |
|       |                                                                                 | 0      |        |
|       |                                                                                 | 2,877  |        |
|       |                                                                                 | 674    |        |
|       |                                                                                 | 2,202  |        |
|       |                                                                                 | 862    |        |
|       |                                                                                 | 835    |        |
|       |                                                                                 | 26     |        |
|       |                                                                                 | 25,534 |        |
|       |                                                                                 | 1,641  |        |
|       |                                                                                 | 636    |        |
|       |                                                                                 | 432    |        |
|       |                                                                                 | 120    |        |
|       |                                                                                 | 119    |        |
|       |                                                                                 | 52     |        |
|       |                                                                                 | 280    |        |
|       |                                                                                 | 8,235  |        |

(単位：百万円)

| 科 目                     |  |  |  |  |  |       | 金 額   |
|-------------------------|--|--|--|--|--|-------|-------|
| 特 別 利 益                 |  |  |  |  |  |       | 3     |
| 固 定 資 産 処 分 益           |  |  |  |  |  | 3     |       |
| 特 別 損 失                 |  |  |  |  |  |       | 410   |
| 固 定 資 産 処 分 損           |  |  |  |  |  | 357   |       |
| 減 損                     |  |  |  |  |  | 47    |       |
| そ の 他 の 特 別 損 失         |  |  |  |  |  | 5     |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |  |  |       | 7,827 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  |  |  | 1,393 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  |  |  | 466   |       |
| 法 人 税 等 合 計             |  |  |  |  |  |       | 1,859 |
| 当 期 純 利 益               |  |  |  |  |  |       | 5,968 |

# 第239期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |          |         |
|---------------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                           | 24,404  | 19,914    | —        | 19,914  |
| 当期変動額                           |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                          | —       | —         | —        | —       |
| 当期純利益                           | —       | —         | —        | —       |
| 自己株式の取得                         | —       | —         | —        | —       |
| 自己株式の処分                         | —       | —         | △0       | △0      |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替            | —       | —         | 0        | 0       |
| 土地再評価差額金の取崩                     | —       | —         | —        | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —         | —        | —       |
| 当期変動額合計                         | —       | —         | —        | —       |
| 当期末残高                           | 24,404  | 19,914    | —        | 19,914  |

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本   |          |                  |                  |               |              |                |                |
|---------------------------------|-----------|----------|------------------|------------------|---------------|--------------|----------------|----------------|
|                                 | 利 益 剰 余 金 |          |                  |                  |               |              | 自 己 株 式<br>合 計 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |                  |                  |               | 利益剰余金<br>合 計 |                |                |
|                                 |           | 別途積立金    | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 土 地 特 別<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |                |                |
| 当期首残高                           | 7,531     | 50,000   | 150              | 143              | 6,632         | 64,458       | △732           | 108,045        |
| 当期変動額                           |           |          |                  |                  |               |              |                |                |
| 剰余金の配当                          | —         | —        | —                | —                | △1,040        | △1,040       | —              | △1,040         |
| 当期純利益                           | —         | —        | —                | —                | 5,968         | 5,968        | —              | 5,968          |
| 自己株式の取得                         | —         | —        | —                | —                | —             | —            | △4             | △4             |
| 自己株式の処分                         | —         | —        | —                | —                | —             | —            | 0              | 0              |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替            | —         | —        | —                | —                | △0            | △0           | —              | —              |
| 土地再評価差額金の取崩                     | —         | —        | —                | —                | 19            | 19           | —              | 19             |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —         | —        | —                | —                | —             | —            | —              | —              |
| 当期変動額合計                         | —         | —        | —                | —                | 4,946         | 4,946        | △4             | 4,942          |
| 当期末残高                           | 7,531     | 50,000   | 150              | 143              | 11,579        | 69,405       | △736           | 112,987        |

(単位：百万円)

|                                 | 評価・換算差額等                  |              |                |                | 純資産合計   |
|---------------------------------|---------------------------|--------------|----------------|----------------|---------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                           | 14,372                    | △716         | 10,430         | 24,086         | 132,131 |
| 当期変動額                           |                           |              |                |                |         |
| 剰余金の配当                          | —                         | —            | —              | —              | △1,040  |
| 当期純利益                           | —                         | —            | —              | —              | 5,968   |
| 自己株式の取得                         | —                         | —            | —              | —              | △4      |
| 自己株式の処分                         | —                         | —            | —              | —              | 0       |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替            | —                         | —            | —              | —              | —       |
| 土地再評価差額金の取崩                     | —                         | —            | —              | —              | 19      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △2,124                    | 259          | △19            | △1,884         | △1,884  |
| 当期変動額合計                         | △2,124                    | 259          | △19            | △1,884         | 3,058   |
| 当期末残高                           | 12,248                    | △457         | 10,411         | 22,202         | 135,190 |

# 第239期末 (平成26年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 現 金 預 け 金         | 77,885    | 預 金               | 2,287,200 |
| コールローン及び買入手形      | 10,000    | 譲 渡 性 預 金         | 65,030    |
| 買 入 金 銭 債 権       | 2,219     | コールマネー及び売渡手形      | 16,878    |
| 商 品 有 価 証 券       | 64        | 債券貸借取引受入担保金       | 39,218    |
| 金 銭 の 信 託         | 4,866     | 借 用 金             | 35,050    |
| 有 価 証 券           | 1,102,510 | 外 国 為 替           | 97        |
| 貸 出 金             | 1,377,130 | そ の 他 負 債         | 20,062    |
| 外 国 為 替           | 5,865     | 役 員 賞 与 引 当 金     | 74        |
| リース債権及びリース投資資産    | 14,298    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 9,006     |
| そ の 他 資 産         | 7,678     | 偶 発 損 失 引 当 金     | 397       |
| 有 形 固 定 資 産       | 36,278    | 睡眠預金払戻損失引当金       | 355       |
| 建 物               | 7,641     | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 4         |
| 土 地               | 26,834    | 繰 延 税 金 負 債       | 1         |
| 建 設 仮 勘 定         | 2         | 再評価に係る繰延税金負債      | 6,569     |
| その他の有形固定資産        | 1,799     | 支 払 承 諾           | 5,528     |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,452     | 負 債 の 部 合 計       | 2,485,476 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 976       | (純資産の部)           |           |
| その他の無形固定資産        | 476       | 資 本 金             | 24,404    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 8         | 資 本 剰 余 金         | 19,907    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,649     | 利 益 剰 余 金         | 69,769    |
| 支 払 承 諾 見 返       | 5,528     | 自 己 株 式           | △ 736     |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 23,337  | 株 主 資 本 合 計       | 113,345   |
| 資 産 の 部 合 計       | 2,625,099 | その他の有価証券評価差額金     | 12,248    |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | △ 457     |
|                   |           | 土 地 再 評 価 差 額 金   | 10,390    |
|                   |           | 退職給付に係る調整累計額      | △ 211     |
|                   |           | その他の包括利益累計額合計     | 21,971    |
|                   |           | 少 数 株 主 持 分       | 4,305     |
|                   |           | 純 資 産 の 部 合 計     | 139,622   |
|                   |           | 負債及び純資産の部合計       | 2,625,099 |

# 第239期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目         |              |         |                  |                  |          | 金 額    |
|-------------|--------------|---------|------------------|------------------|----------|--------|
| 経常収益        | 資本金運用        | 貸出金     | 有価証券利息           | コールローン利息及び買入手形利息 | 預け金の受入利息 | 30,871 |
|             |              |         |                  |                  |          | 20,602 |
|             |              |         |                  |                  |          | 10,132 |
|             |              |         |                  |                  |          | 53     |
|             |              |         |                  |                  |          | 3      |
|             |              |         |                  |                  |          | 80     |
| 役務の取他の引業等収益 | その他の他業経常収益   |         |                  |                  |          | 7,000  |
|             |              |         |                  |                  |          | 9,482  |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,622  |
| 経常費用        | 資金調達費用       | 預金性預金利息 | コールマネー利息及び売渡手形利息 | 債券貸借取引支払利息       | 借入金の利息   | 1,941  |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,070  |
|             |              |         |                  |                  |          | 132    |
|             |              |         |                  |                  |          | 57     |
|             |              |         |                  |                  |          | 60     |
|             |              |         |                  |                  |          | 200    |
|             |              |         |                  |                  |          | 52     |
|             |              |         |                  |                  |          | 368    |
| 役務の取他の引業等費用 | その他の他業経常費用   |         |                  |                  |          | 2,393  |
|             |              |         |                  |                  |          | 862    |
|             |              |         |                  |                  |          | 32,751 |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,643  |
|             |              |         |                  |                  |          | 621    |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,022  |
| 経常利益        | 特別利益         | 固定資産    | 減損               | 処分               | 損失       | 9,384  |
|             |              |         |                  |                  |          | 3      |
|             |              |         |                  |                  |          | 410    |
|             |              |         |                  |                  |          | 357    |
|             |              |         |                  |                  |          | 47     |
|             |              |         |                  |                  |          | 5      |
| 税金等調整前当期純利益 | 法人税、住民税及び事業税 | 法人税等調整額 | 少数株主損益調整前当期純利益   | 少数株主当期純利益        |          | 8,977  |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,614  |
|             |              |         |                  |                  |          | 312    |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,926  |
|             |              |         |                  |                  |          | 7,050  |
|             |              |         |                  |                  |          | 1,006  |
|             |              |         |                  |                  |          | 6,044  |

# 第239期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 24,404  | 19,907 | 64,746 | △732    | 108,326 |
| 当期変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当                  | —       | —      | △1,040 | —       | △1,040  |
| 当期純利益                   | —       | —      | 6,044  | —       | 6,044   |
| 自己株式の取得                 | —       | —      | —      | △4      | △4      |
| 自己株式の処分                 | —       | △0     | —      | 0       | 0       |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替    | —       | 0      | △0     | —       | —       |
| 土地再評価差額金の取崩             | —       | —      | 19     | —       | 19      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | —       | —      | —      | —       | —       |
| 当期変動額合計                 | —       | —      | 5,022  | △4      | 5,018   |
| 当期末残高                   | 24,404  | 19,907 | 69,769 | △736    | 113,345 |

(単位：百万円)

|                         | その他の包括利益累計額               |              |                |                           |                             | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------------------------|--------------|----------------|---------------------------|-----------------------------|-------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累計額合計 |             |         |
| 当期首残高                   | 14,372                    | △716         | 10,410         | —                         | 24,066                      | 3,316       | 135,709 |
| 当期変動額                   |                           |              |                |                           |                             |             |         |
| 剰余金の配当                  | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | △1,040  |
| 当期純利益                   | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | 6,044   |
| 自己株式の取得                 | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | △4      |
| 自己株式の処分                 | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | 0       |
| その他資本剰余金の<br>負の残高の振替    | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | —       |
| 土地再評価差額金の取崩             | —                         | —            | —              | —                         | —                           | —           | 19      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △2,124                    | 259          | △19            | △211                      | △2,095                      | 989         | △1,105  |
| 当期変動額合計                 | △2,124                    | 259          | △19            | △211                      | △2,095                      | 989         | 3,912   |
| 当期末残高                   | 12,248                    | △457         | 10,390         | △211                      | 21,971                      | 4,305       | 139,622 |

## 連結計算書類の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 6 社

会社名

- ・十八総合リース(株)
- ・十八ビジネスサービス(株)
- ・長崎保証サービス(株)
- ・(株)十八カード
- ・十八ソフトウェア(株)
- ・(株)長崎経済研究所

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等  
該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

株式会社 十 八 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第239期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

株式会社 十 八 銀 行

取締役会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十八銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第239期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社 十 八 銀 行 監 査 委 員 会

監 査 委 員 宮 原 泰 治 郎 ㊞

監 査 委 員 南 條 宏 ㊞

監 査 委 員 齋 藤 寛 ㊞

(注) 監査委員南條宏及び齋藤寛は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第239期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、安定配当部分の3円に加え、業績連動配当を1円とさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当行普通株式1株につき金4円                      総額693,771,760円  
(うち安定配当3円、業績連動配当1円)

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金7円(うち安定配当6円、業績連動配当1円)となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

公告方法について、インターネットの普及を踏まえ、公告閲覧の利便性向上と公告手続きの合理化を図るため、公告方法を日刊紙の掲載から電子公告に変更するものであります。

併せて、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるため、現行定款第5条（公告方法）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（注）変更を要する条文のみ掲げております。

―を表示した箇所が変更部分を示します。

| 現 行 定 款                                                                   | 変 更 案                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(公告方法)<br>第5条 当銀行の公告は、長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | 第1章 総 則<br>(公告方法)<br>第5条 当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。 |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役 宮脇雅俊、森 拓二郎、小川 洋、森 甲成、宮原泰治郎、南條 宏、齋藤 寛の7氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当行における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当行株式 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | みや わき まさ とし<br>宮 脇 雅 俊<br>(昭和19年10月4日生) | 昭和43年4月 当 行 入 行<br>平成8年6月 同 取 締 役 本 店 営 業 部 長<br>平成11年6月 同 常 務 取 締 役<br>平成15年6月 同 代 表 取 締 役 専 務<br>平成18年6月 同 代 表 取 締 役 副 頭 取<br>平成19年6月 同 取 締 役 代 表 執 行 役 頭 取<br>平成21年6月 同 取 締 役 指 名 ・ 報 酬 委 員 長<br>代 表 執 行 役 頭 取<br>現 在 に 至 る | 88,000株      |
| 2         | もり たく じ ろう<br>森 拓 二 郎<br>(昭和30年2月28日生)  | 昭和53年4月 当 行 入 行<br>平成10年6月 同 佐 賀 支 店 長<br>平成13年6月 同 秘 書 室 長<br>平成16年6月 同 経 営 管 理 部 長<br>平成17年6月 同 人 事 部 長<br>平成19年6月 同 執 行 役 本 店 営 業 部 長<br>平成22年6月 同 取 締 役 常 務 執 行 役<br>平成24年6月 同 取 締 役 代 表 執 行 役 専 務<br>現 在 に 至 る            | 14,000株      |
| 3         | お がわ ひろし<br>小 川 洋<br>(昭和31年1月6日生)       | 昭和53年4月 当 行 入 行<br>平成12年6月 同 観 光 通 支 店 長<br>平成15年3月 同 大 村 支 店 長<br>平成17年6月 同 佐 世 保 支 店 長<br>平成20年6月 同 執 行 役 佐 世 保 支 店 長<br>平成21年6月 同 執 行 役 人 事 部 長<br>平成22年6月 同 取 締 役 常 務 執 行 役<br>現 在 に 至 る                                   | 37,840株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当行における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当行株式 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4          | もり かつ なり<br>森 甲 成<br>(昭和32年6月13日生)      | 昭和55年4月 当 行 入 行<br>平成15年6月 同 時 津 支 店 長<br>平成16年6月 同 秘 書 室 長<br>平成17年6月 同 次 期 シ ス テ ム 移 行 統 括 部 長<br>平成21年3月 同 融 資 企 画 部 長<br>平成21年6月 同 審 査 部 長<br>平成22年6月 同 執 行 役 査 査 部 長<br>平成23年6月 同 取 締 役 常 務 執 行 役 長<br>現 在 に 至 る                                                                                   | 10,000株      |
| 5          | ふく とみ たかし<br>福 富 卓<br>(昭和34年4月27日生)     | 昭和57年4月 当 行 入 行<br>平成15年3月 同 大 野 支 店 長<br>平成17年6月 同 秘 書 室 長<br>平成21年6月 同 営 業 統 括 部 長<br>平成22年6月 同 執 行 役 本 店 営 業 部 長<br>現 在 に 至 る                                                                                                                                                                        | 11,000株      |
| 6          | なか しま ひろ あき<br>中 島 博 明<br>(昭和34年8月13日生) | 昭和57年4月 当 行 入 行<br>平成17年6月 同 佐 世 保 駅 前 支 店 長<br>平成19年6月 同 北 支 店 長<br>平成21年6月 同 融 資 企 画 部 長<br>平成23年6月 同 執 行 役 査 査 部 長<br>現 在 に 至 る                                                                                                                                                                      | 8,000株       |
| 7          | なん じょう ひろし<br>南 條 宏<br>(昭和15年6月1日生)     | 昭和39年4月 三 菱 造 船 株 式 会 社 入 社<br>平成10年6月 三 菱 重 工 業 株 式 会 社<br>取 締 役 経 理 部 長<br>平成11年6月 同 代 表 取 締 役 常 務 役 長<br>平成14年4月 同 取 締 役 問 題<br>平成14年6月 同 特 別 顧 問 役<br>平成16年6月 同 行 監 査 役<br>平成19年6月 同 社 外 取 締 役 指 名 ・ 監 査 ・ 報 酬 委 員<br>平成20年12月 三 菱 重 工 業 株 式 会 社 特 別 顧 問 退 任<br>現 在 に 至 る                           | 13,000株      |
| 8          | さい どう ひろし<br>齋 藤 寛<br>(昭和12年1月5日生)      | 昭和43年4月 東 北 大 学 附 属 病 院 第 二 内 科 副 手<br>昭和58年12月 長 崎 大 学 教 授 (医 学 部 衛 生 学)<br>平成10年10月 長 崎 大 学 医 学 部 長<br>平成14年10月 長 崎 大 学 学 長<br>平成16年4月 国 立 大 学 法 人 長 崎 大 学 学 長<br>平成19年9月 在 長 崎 オ ラ ン ダ 王 国 名 誉 領 事<br>平成20年10月 国 立 大 学 法 人 長 崎 大 学 学 長 退 任<br>平成21年6月 当 行 社 外 取 締 役 指 名 ・ 監 査 ・ 報 酬 委 員<br>現 在 に 至 る | 12,000株      |

- 注 1. 各候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
2. 南條 宏および齋藤 寛の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、両氏につきましては、上場している証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由  
南條 宏氏につきましては、三菱重工業株式会社の代表取締役常務（財務、経理担当）等の要職を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏は現在当行の社外取締役であり、社外監査役と合算すると、その就任期間は本総会終結の時をもって10年であります。  
齋藤 寛氏につきましては、長崎大学医学部長や国立大学法人長崎大学学長等の要職を務められた実績があり、医学界における学会活動や社会活動および大学経営で培われた幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏は現在当行の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当行と南條 宏および齋藤 寛の両氏の間では、会社法第427条第1項および当行定款に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
なお、本議案において、南條 宏および齋藤 寛の両氏の選任が承認可決された場合には、責任限定契約書第3条に基づき、再任後の行為についても本契約はその効力を有します。

## 第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ全社外取締役の補欠取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当行における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                  | 所有する<br>当行株式 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| なか はら しげ き<br>中 原 重 紀<br>(昭和17年3月5日生) | 昭和45年5月 弁護士登録（長崎県弁護士会）<br>昭和46年9月 中原法律事務所開設（現在に至る）<br>平成7年3月 長 崎 県 弁 護 士 会 会 長<br>平成17年4月 国立大学法人長崎大学大学院<br>医歯薬学総合研究科倫理委員会及び<br>同医学系倫理委員会委員（現職）<br>平成25年6月 当 行 補 欠 取 締 役<br>現 在 に 至 る | なし           |

- 注 1. 中原重紀氏と当行の間には顧問契約があり、必要に応じて法律的、専門的な相談を行い弁護士報酬を支払っている以外には、候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 中原重紀氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
同氏は、弁護士としての専門的知識および豊富な経験を有しており、それらを当行の経営に反映していただくために、補欠の取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当行は、社外取締役と会社法第427条第1項および当行定款に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしており、中原重紀氏が取締役に就任した場合には、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

(ご参考)

1. 指名委員会、監査委員会、報酬委員会を構成する取締役候補者

|       |             |      |      |
|-------|-------------|------|------|
| 指名委員会 | 森 拓二郎 (委員長) | 南條 宏 | 齋藤 寛 |
| 監査委員会 | 中島 博明 (委員長) | 南條 宏 | 齋藤 寛 |
| 報酬委員会 | 宮脇 雅俊 (委員長) | 南條 宏 | 齋藤 寛 |

2. 執行役候補者

| 役職      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴                                                                                                                                                                                      |
|---------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役会長 | みや わき まさ とし<br>宮 脇 雅 俊<br>(昭和19年10月4日生) | 昭和43年4月 当 行 入 行<br>平成8年6月 同取締役本店営業部長<br>平成11年6月 同 常 務 取 締 役<br>平成15年6月 同 代 表 取 締 役 専 務<br>平成18年6月 同代表取締役副頭取<br>平成19年6月 同取締役代表執行役頭取<br>平成21年6月 同取締役指名・報酬委員長<br>代 表 執 行 役 頭 取<br>現 在 に 至 る |
| 代表執行役頭取 | もり たく じ ろう<br>森 拓 二 郎<br>(昭和30年2月28日生)  | 昭和53年4月 当 行 入 行<br>平成10年6月 同 佐 賀 支 店 長<br>平成13年6月 同 秘 書 室 長<br>平成16年6月 同 経 営 管 理 部 長<br>平成17年6月 同 人 事 部 長<br>平成19年6月 同執行役本店営業部長<br>平成22年6月 同取締役常務執行役<br>平成24年6月 同取締役代表執行役専務<br>現 在 に 至 る |

| 役職    | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役 | お がわ ひろし<br>小 川 洋<br>(昭和31年1月6日生)       | 昭和53年4月 当 行 入 行<br>平成12年6月 同 観 光 通 支 店 長<br>平成15年3月 同 大 村 支 店 長<br>平成17年6月 同 佐 世 保 支 店 長<br>平成20年6月 同 執行役佐世保支店長<br>平成21年6月 同 執行役人事部長<br>平成22年6月 同 取締役常務執行役<br>現 在 に 至 る                     |
| 常務執行役 | もり かつ なり<br>森 甲 成<br>(昭和32年6月13日生)      | 昭和55年4月 当 行 入 行<br>平成15年6月 同 時 津 支 店 長<br>平成16年6月 同 秘 書 室 長<br>平成17年6月 同 次期システム移行統括部長<br>平成21年3月 同 融 資 企 画 部 長<br>平成21年6月 同 審 査 部 長<br>平成22年6月 同 執行役審査部長<br>平成23年6月 同 取締役常務執行役<br>現 在 に 至 る |
| 常務執行役 | ふく とみ たかし<br>福 富 卓<br>(昭和34年4月27日生)     | 昭和57年4月 当 行 入 行<br>平成15年3月 同 大 野 支 店 長<br>平成17年6月 同 秘 書 室 長<br>平成21年6月 同 営 業 統 括 部 長<br>平成22年6月 同 執行役本店営業部長<br>現 在 に 至 る                                                                    |
| 常務執行役 | まつ もと よし あき<br>松 本 由 昭<br>(昭和31年7月6日生)  | 昭和54年4月 当 行 入 行<br>平成16年6月 同 営 業 統 括 部 長<br>平成19年6月 同 審 査 部 長<br>平成20年6月 同 執行役審査部長<br>平成21年6月 同 執行役佐世保支店長<br>平成23年6月 同 常務執行役佐世保地区本部長<br>現 在 に 至 る                                           |
| 執行役   | やま した こう いち<br>山 下 公 一<br>(昭和34年3月16日生) | 昭和56年4月 当 行 入 行<br>平成11年6月 同 電 算 部 課 長<br>平成19年6月 同 電 算 部 次 長<br>平成22年6月 同 電 算 部 長<br>平成25年6月 同 執行役事務統括部長<br>現 在 に 至 る                                                                      |

| 役職  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴                                                                                                                              |
|-----|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役 | しば た こう いち<br>柴 田 浩 一<br>(昭和36年1月28日生)  | 昭和58年4月 当 行 入 行<br>平成15年10月 同 東 京 支 店 長<br>平成20年6月 同 総 合 企 画 部 長<br>平成24年6月 同 人 事 部 長<br>現 在 に 至 る                               |
| 執行役 | わし ざき てつ や<br>鷺 崎 哲 也<br>(昭和37年11月16日生) | 昭和60年4月 当 行 入 行<br>平成17年6月 同 西 福 岡 支 店 長<br>平成19年6月 同 佐 世 保 駅 前 支 店 長<br>平成21年6月 同 秘 書 室 長<br>平成24年6月 同 総 合 企 画 部 長<br>現 在 に 至 る |
| 執行役 | まつ もと たか ゆき<br>松 本 隆 行<br>(昭和38年4月18日生) | 昭和61年4月 当 行 入 行<br>平成18年6月 同 貝 津 支 店 長<br>平成21年6月 同 思 案 橋 支 店 長<br>平成24年6月 同 北 支 店 長<br>現 在 に 至 る                                |

本総会終結後の取締役会に議案として提出されます。

以 上